昭和五十一年八月から昭和五十三年三月まで	一・九六六
昭和五十三年四月から昭和五十四年三月まで	一・八〇七
昭和五十四年四月から昭和五十五年九月まで	一・七一三
昭和五十五年十月から昭和五十七年三月まで	一・五四二
昭和五十七年四月から昭和五十八年三月まで	一・四六九
昭和五十八年四月から昭和五十九年三月まで	一・四一八
昭和五十九年四月から昭和六十年九月まで	一・三六三
昭和六十年十月から昭和六十二年三月まで	一・二九〇
昭和六十二年四月から昭和六十三年三月まで	一・二五六
昭和六十三年四月から平成元年十一月まで	一・二二六
平成元年十二月から平成三年三月まで	一・一五二
平成三年四月から平成四年三月まで	一・〇九九
平成四年四月から平成五年三月まで	一・〇六九
平成五年四月から平成六年三月まで	一・〇四六
平成六年四月から平成七年三月まで	一・〇二六
平成七年四月から平成八年三月まで	一・〇〇五
平成八年四月から平成九年三月まで	〇・九九三
平成九年四月から平成十年三月まで	〇・九八〇
平成十年四月から平成十一年三月まで	〇・九六八
平成十一年四月から平成十二年三月まで	〇・九六七
平成十二年四月から平成十三年三月まで	〇・九六七
平成十三年四月から平成十四年三月まで	〇・九六六
平成十四年四月から平成十五年三月まで	〇・九七二
平成十五年四月から平成十六年三月まで	〇・九七五
平成十六年四月から平成十七年三月まで	〇・九七六
平成十七年四月から平成十八年三月まで	〇・九七八
平成十八年四月から平成十九年三月まで	〇・九七八
平成十九年四月から平成二十年三月まで	〇・九七五
平成二十年四月から平成二十一年三月まで	〇・九五九

別表第二第二十号中「以後」を「から昭和二十六年四月一日までの間」に改め、同表に次の一号を加える。

二十一　昭和二十六年四月二日以後に生まれた者　被保険者であつた月が属する次の表の上欄に掲げる期間の区分に応じて、それぞれ同表の下欄に掲げる率

平成二十一年四月から平成二十二年三月まで	〇・九七一
平成二十二年四月から平成二十三年三月まで	〇・九七六
平成二十三年四月から平成二十四年三月まで	〇・九七九
平成二十四年四月から平成二十五年三月まで	〇・九八〇
平成二十五年四月から平成二十六年三月まで	〇・九八二
平成二十六年四月から平成二十七年三月まで	〇・九五四
平成二十七年四月から平成二十八年三月まで	〇・九四九
平成二十八年四月から平成二十九年三月まで	〇・九五〇
平成二十九年四月から平成三十年三月まで	〇・九四五
平成三十年四月から平成三十一年三月まで	〇・九四五

昭和三十三年三月以前	一四・五六七
昭和三十三年四月から昭和三十四年三月まで	一三・九〇一
昭和三十四年四月から昭和三十五年三月まで	一三・五二一
昭和三十五年四月から昭和三十六年三月まで	一二・六〇二
昭和三十六年四月から昭和三十七年三月まで	一〇・六七八
昭和三十七年四月から昭和三十八年三月まで	九・四八二
昭和三十八年四月から昭和三十九年三月まで	八・五三一
昭和三十九年四月から昭和四十年四月まで	七・七四〇
昭和四十年五月から昭和四十一年三月まで	七・三一六
昭和四十一年四月から昭和四十二年三月まで	六・三九六
昭和四十二年四月から昭和四十三年三月まで	六・〇九〇
昭和四十三年四月から昭和四十四年十月まで	五・三四九
昭和四十四年十一月から昭和四十六年九月まで	四・二六〇
昭和四十六年十月から昭和四十八年九月まで	三・八四九
昭和四十八年十月から昭和五十年三月まで	二・六三二
昭和五十年四月から昭和五十一年七月まで	二・二五〇
昭和五十一年八月から昭和五十二年十二月まで	一・八六一